

選挙の種類



選挙にはたくさんの種類がありますが、主な選挙として「地方選挙」と「国政選挙」があります。

地方選挙：地方公共団体の代表者を選ぶ選挙

札幌市

市長選挙

定数 = 1人 / 任期 = 4年

市議会議員選挙

定数 = 68人 / 任期 = 4年

北海道

知事選挙

定数 = 1人 / 任期 = 4年

道議会議員選挙

定数 = 100人 / 任期 = 4年

議員定数		中央区	北区	東区	白石区	厚別区
市議	道議	8人 3人	10人 4人	9人 4人	7人 3人	5人 2人
		豊平区	清田区	南区	西区	手稲区
		7人 3人	5人 2人	5人 2人	7人 3人	5人 2人

国政選挙：国の代表者を選ぶ選挙

衆議院議員総選挙

小選挙区選挙：1つの選挙区から1人の議員を選ぶ。

比例代表選挙：全国を11に分けた選挙区（ブロック）ごとに、政党の得票数に応じて議員を選ぶ。

※通常、最高裁判所裁判官国民審査を同時に行う。

定数 = 小選挙区：札幌市は北海道1区～5区。定数は各1人

比例代表：北海道選挙区は8人

全体の定数 = 465人（小選挙区289人・比例代表176人）

任期 = 4年（解散あり）

参議院議員通常選挙

選挙区選出議員：都道府県を単位とする選挙区から選ぶ。

（2県をひとつの単位とする選挙区もあり）

比例代表選出議員：全国をひとつの単位として選ぶ。政党等の得票数（その政党などの名簿登載者の得票数を含む）に応じて議席が政党等に配分され当選者が決定。

定数 = 選挙区：北海道全体で6人

全体の定数 = 248人（選挙区148人・比例代表100人）

※比例代表は日本全国が選挙区域となる

任期 = 6年（解散なし。定数の半数を3年ごとに選挙）